

【中小企業金融円滑化法の期限到来後における貸付条件の変更等の実施状況について】(自主開示)

※中小企業金融円滑化法施行(平成21年12月4日)以後、平成26年3月末までにお申込みいただいたお客さまが対象で、件数・金額は累計です。

(資料1)貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	71,524	76,458	81,809	86,741
うち、実行に係る貸付債権の数	65,988	71,375	76,112	81,367
うち、謝絶に係る貸付債権の数	391	398	414	421
うち、審査中の貸付債権の数	1,712	1,040	1,467	951
うち、取下げに係る貸付債権の数	3,433	3,645	3,816	4,002

(資料3)貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	3,830	3,997	4,134	4,277
うち、実行に係る貸付債権の数	3,364	3,527	3,655	3,788
うち、謝絶に係る貸付債権の数	110	114	116	120
うち、審査中の貸付債権の数	77	55	52	49
うち、取下げに係る貸付債権の数	279	301	311	320

(資料2)貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:百万円)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	2,022,414	2,156,981	2,303,484	2,433,608
うち、実行に係る貸付債権の額	1,875,688	2,022,028	2,154,461	2,287,868
うち、謝絶に係る貸付債権の額	11,184	11,295	11,593	11,628
うち、審査中の貸付債権の額	44,476	28,034	37,722	30,270
うち、取下げに係る貸付債権の額	91,064	95,623	99,707	103,841

(資料4)貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:百万円)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	56,770	59,237	61,315	63,447
うち、実行に係る貸付債権の額	49,974	52,217	54,156	56,196
うち、謝絶に係る貸付債権の額	1,800	1,838	1,871	1,917
うち、審査中の貸付債権の額	986	821	757	688
うち、取下げに係る貸付債権の額	4,009	4,360	4,530	4,644